

平成28年
4月から

北海道でも 日本脳炎の予防接種が 定期接種となりました



日本脳炎ってどんな病気？ 定期接種になったのはどうして？



日本脳炎ウイルスの感染によって起こる中枢神経（脳や脊髄など）の疾患で、ヒトからヒトへの感染はなく、ブタなどの動物の体内でウイルスが増殖した後、そのブタを刺した蚊（コガタアカイエカ）がヒトを刺すことによって感染します。

北海道は、これまで40年以上日本脳炎の患者はなく、感染を媒介する蚊（コガタアカイエカ）も生息していないため、日本脳炎の定期予防接種を行う必要がない区域に指定されていましたが、日本脳炎の発生している道外や海外に行く機会は増えており、日本脳炎に感染する可能性が高まっているため、平成28年4月から定期接種となりました。

定期接種の対象者は？

対象：平成28年4月2日以降生まれの方で、雄武町に住民票のある方

※北海道が示す、『接種を優先すべき対象者についての考え方』に基づき、随時個別通知を実施しています

指定医療機関：雄武町国民健康保険病院

対象者	3歳～7歳6か月未満 9歳～中学生	中学校卒業後～20歳未満
接種診療科	小児科	内科
接種可能曜日、実施時間	毎週月曜日 (祝日の場合は翌火曜日) 午前 10:00～11:00 午後 3:00～4:00	毎週火～木曜日 午前 8:30～10:30 午後 1:30～4:15
予約	前週金曜日までに指定医療機関へ直接予約してください (電話 84-2517)	

接種料金：無料（定期接種期間に接種できなかった場合は全額自己負担となります）

予防接種に関する問合せ：雄武町役場 保健福祉課 保健係
電話 84-2023